

平成31年4月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 平成31年4月23日（火）
開会 午後2時10分
閉会 午後3時20分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫（教育長） 2番 佐々木 稲男 3番 石野 昌一
4番 前田 智嗣 5番 古村 正明

- 3 説明員 教育委員会事務局長 砂田 克宏
教育委員会事務局次長（教育総務課長） 中村 英雄
生涯学習文化課長 森 通
スポーツ課長 谷敷 政江 教育センター所長 渡辺 寿美
こども課長 今井 保晴 給食センター所長 高山 啓一
生涯学習文化課課長補佐 能登 啓之 スポーツ課課長補佐 上田 政勝
職務のため会議に出席した職員 教育総務課 課長補佐 瀧田 将一郎
主任 沼田 幸子

- 4 議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の業務について
 - 日程第4 議案第21号 小矢部市立公民館長の任命について
 - 承認第1号 専決処分事項の承認について
 - 専決第1号 小矢部市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 承認第2号 専決処分事項の承認について
 - 専決第2号 小矢部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

報告事項

- 1 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について
- 2 第57回市美術展開会式等について
- 3 (仮称)石動コミュニティプラザ整備事業について
- 4 小矢部市スポーツ指導者・審判員等資格取得事業補助金交付要綱の一部変更について
- 5 平成30年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計について
- 6 平成30年度市内小中学生の視力について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 2番佐々木委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(会議録の承認について説明)
教育長	前回会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものと処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について説明をお願いします。
事務局次長、 担当課長、 所長	(教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	私から補足させていただきます。 4月14日、平成31年度桜町縄文NET総会では、桜町遺跡という小矢部市の宝をPRするための積極的な意見を聞いて来ました。可能な限り知恵を絞ってPRしていきたいと思えます。 4月20日、アートハウスおやべ現代造形展開会式がありました。全国から232点の応募があり、48点の作品が展示されています。どの作品も強いメッセージ性があり、この展示会は、アートハウスおやべが美の交流拠点としてますます成長する原動力となると思いました。 4月3日、小矢部市とサンダーバーズのパートナーシップ協定が結ばれました。相互に協力し合う関係を内外にアピールしたものです。具体的には、サンダーバーズの試合で小矢部市の観光PRブースを設置したり、4月27日のように特定の試合日を「小矢部の日」と定め、小矢部市民は500円、高校生以下は無料で入場できるという特別料金の設定をしたりします。また、引き続き少年野球教室の開催に協力いただきます。逆に小矢部市からは様々な市の広報媒体を使ってサンダーバーズの取り組みをPRすることによりサンダーバーズに協力します。このような取り組みにより、お互いにWIN-WINの関係を築こうとするものです。 5月9日から学校長との意見交換を行います。全学校を今年度も回る予定です。校長先生方が今年度どんな方針で学校運営をしようと考えておられるのかはもちろんのこと、できるだけ全ての先生の授業を拝見させていただき、先生方、子ども達の様子をしっかりと見て来たいと考えています。 5月23日の小中学校統廃合審議会は、今年度の第1回目の審議会となります。いよいよこれまで積み重ねてきた協議をベースに、具体的な論議が始まります。特にしっかりと準備をしていきたいと思っています。 補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。
佐々木委員	サンダーバーズとのパートナーシップ協定はどれくらいの期間なのですか。

スポーツ課長	協定期間は定めておりません。協力し合う関係が継続してずっと続くと思っております。
教育長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただきます。 次に、日程第4の議案事項に移ります。「議案第21号 小矢部市立公民館長の任命について」説明願います。
生涯学習文化課長	(議案第21号「小矢部市立公民館長の任命について」を説明)
教育長	ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。無いようですので、議案第21号については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。 次に、承認第1号「専決処分事項の承認について」に移ります。まず、「専決第1号 小矢部市スポーツ推進委員の委嘱について」説明願います。
スポーツ課長	(承認第1号「専決処分事項の承認について」 専決第1号「小矢部市スポーツ推進委員の委嘱について」を説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、「承認第2号 専決処分事項の承認について」「専決第2号 小矢部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を説明願います。
スポーツ課長	(承認第2号「専決処分事項の承認について」 専決第2号「小矢部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので承認いただいたものとして処理させていただきます。 続きまして、報告事項に移ります。「報告事項1 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について」説明願います。
教育総務課長	(報告事項1「平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について」を説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。英語教育について新たな取組があったかと思えます。それについて補足説明してください。
教育総務課長	新たに中学校で行われた英語については、「読む」「聞く」「書く」「話す」の4つについて問いがありました。このうち「話す」についてはパソコン画面の映像を見て英語で説明させる形式となっており、生徒の声を録音して採点するというものです。全国的にはパソコン整備が進んでいない地区は実施していないところもありますが、小矢部市は実施しております。

教育長	ここで、この調査結果の公表について、改めて確認したいと思います。小矢部市では学力調査の結果は非公表という姿勢でこれまで臨んできました。その理由としては、1つ目に無用な地域間競争を招くのではないかということ、2つ目に学校現場において学力調査偏重の授業が行われかねないということが考えられたためです。これらのことから、公表のメリットがないと判断し非公表としています。今回の調査結果についても皆さんのご意見をお聞きして確認したいと思います。
佐々木委員	非公表のままで良いと思います。
石野委員	教育長の趣旨に賛成です。非公表で良いと思います。
前田委員	私も非公表に賛成です。私たちには公表していただけるのでしょうか。
教育長	教育委員の皆様には、お知らせ致します。対外的な公表はしないということです。
古村委員	以前、定例会で公表について協議した際に、「特段の状況の変化が無い限りは非公表とする」という申し合わせ事項があり、これまで踏襲してきました。今年、これに該当するような特段の変化がある訳ではないと思いますので、今年度も非公表にするということで良いと思います。
教育長	それでは今年度も市、学校それぞれの結果については非公表といたします。他にご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項2 第57回市美術展開会式等について」説明願います。
生涯学習文化課長	(報告事項2「第57回市美術展開会式等について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項3 (仮称)石動コミュニティプラザ整備事業について」説明願います。
生涯学習文化課長	(報告事項3「(仮称)石動コミュニティプラザ整備事業について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。概ねの建築工事の事業費概算について補足説明をお願いします。
生涯学習文化課長	建築主体工事の概算事業費は約5億7千万円です。その他、電気設備工事や給排水設備工事など全てを含めるとおおよそ8億円を予定しております。
古村委員	現在の総合会館との駐車台数の比較はどうですか。
生涯学習文化課長	資料1ページ「整備基本計画との比較」の⑨駐車場区画数等の備考欄をご覧ください。現在の総合会館敷地内には122台の駐車スペースがありますが、整備後は143台になり、21台の増ということになります。さらに加えて旧石動幼稚園の跡地に67台の駐車スペースがあります。

教育長	他にご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項4 小矢部市スポーツ指導者・審判員等資格取得事業補助金交付要綱の一部変更について」説明願います。
スポーツ課長	(報告事項4「小矢部市スポーツ指導者・審判員等資格取得事業補助金交付要綱の一部変更について」を説明)
教育長	<p>前回の定例会で報告した案件の内容を精査し、5点について変更したという報告でした。ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>「補助対象者を個人から団体に変更」とありますが、団体とはどんなものを想定していますか。</p>
スポーツ課長	対象団体としては第4条に記載してありますとおり、公益財団法人小矢部市体育協会に属する競技団体、総合型地域スポーツクラブ、小矢部市スポーツ推進委員協議会を想定しております。
石野委員	第8条関係の交付申請回数及び提出期限を削除された理由は何ですか。
スポーツ課長	<p>交付申請は当初、年1回限りとし、かつその申請をどの競技団体に対しても一律年度当初の特定の期間のみ受付けることにしていました。しかし、実際には競技によっては資格の取得時期が異なっている場合があります、年度当初に資格取得の年間計画を申請することが難しい団体があります。そのような場合は、資格講習会に行けるか分からないけれども、とりあえず見込みで申請しておくというケースが生じるおそれがあると考えられます。これらの不都合を解消するために、1団体50,000円の限度額の範囲内であれば1年のうちにいつでも、また、何回でも申請ができる形に改善したものです。</p>
古村委員	年間にどれくらいの方が資格を取得されるのですか。
スポーツ課長	各競技団体から具体的な数字は聞いておりません。現在、選手から指導者へ切り替えされる方が少なく、アンケートなどで「資格を取得する費用を全額自己負担ではなく、一部を補助とすることで指導者への移行が進むようにしたい。」という意見がスポーツ審議会において多数ありましたので、今回新規事業として実施することになりました。
古村委員	確かに審判員も高齢化が進み、なかなか若い方に出てもらえないということがありますので、このような事業も改善方法の一つかなと思います。
教育長	他にいかがでしょうか。無いようですので、次に「報告事項5 平成30年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計について」説明願います。
教育センター 所長	(報告事項5「平成30年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計について」を説明)

教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。
古村委員	適応指導教室は不登校になった子供が外へ出ていこうとする機会として良い機能を果たしていると思いました。中学校3年生の生徒は2学期から学校に戻ったということでしょうか。
教育センター 所長	当該生徒は、教室へも行き学校へ復帰しました。4月に進学もしております。
教育長	他にいかがですか。無いようですので、次に「報告事項6 平成30年度市内小中学生の視力について」説明願います。
教育センター 所長	(報告事項6「平成30年度市内小中学生の視力について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。
前田委員	単年度のデータは資料の通りなのだと思います。昔よりゲーム等の影響から視力が落ちているのかなと思うのですが、ここ数年の全国との比較等はいかがですか。
教育センター 所長	経年変化は今回資料を持ち合わせていませんので、次回に再度説明いたします。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。無いようですので、報告事項は以上で終了とさせていただきます。せっかくの機会ですので、総じてこの機会に何かご意見ご質問はありませんか。
佐々木委員	以前よりゴールデンウィーク明けから不登校になりやすいと言われていましたが、今年は例を見ない10連休ということもあります。教育委員会からどのような指導が出されていますか。例えば、宿題を極力減らすなどされたのでしょうか。
教育総務課長	文部科学省から県を通して通達がきております。今、その資料を手元に持っていないので具体的な内容はお示しできませんが、その通達についてはすでに各学校へ送っています。
教育長	その通達をこの会議終了前に用意して配布してください。 他にいかがでしょうか。無いようですので、本日の日程は全て終了といたします。 本日も長時間にわたりありがとうございました。新年度がスタートし、新しい子ども達、新しい先生、新しい体制で、各学校ではたくさんの元気が生まれていることと思います。公民館においても新しい館長に代わられたところもあるなど、新しい地域の風が吹いていることと思います。小矢部市教育委員会も新しい力、新しい風を受けて前進させていきたいと思っています。 今年度は、小中学校統廃合審議会がいよいよ11月に答申という正念場を迎えます。また、教職員の勤務管理、働き方改革についても歩みを止めてはいけないと思います。英語教育では新たに英語専科教員を2名迎えることになりました。市単独の英

語専科講師を含めて英語教育の体制充実に向けて取り組んでいきます。(仮称)石動コミュニティプラザの図面も示させていただきました。新図書館の工事も始まり、その姿、形が少しずつ見えてくるだろうと思います。また、スポーツ施設についてはホッケー場人工芝の整備等の課題があります。新年度が始まり、約1ヵ月過ぎようとしていますが、これらの様々な課題について歩みを止めることなく、皆さんと一緒に進めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。

事務局長

(説明 次回定例会 令和元年5月30日(木)午前10時)

教育長

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者